

令和6年度

第1回駒ヶ根市総合教育会議

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和6年度第1回駒ヶ根市総合教育会議議事日程

令和6年7月24日（水曜日）
駒ヶ根市保健センター2階大会議室
午後4時00分 開 会

1 挨拶

市長
教育長

2 協議事項

(1) 令和6年度事業の推進について

3 意見交換

(1) 人材不足による市費での教育の充実について

(2) 未満児の待機と保育士の発掘について

(3) 部活動地域移行について

(4) 十二天の森の利活用について

〔・ウミガメプロジェクトについて〕
〔・若者相談室について〕
〔・人権教育に関わって〕

4 その他

出席者

教育委員会

教 育 長	本 多 俊 夫
教 育 長 職 務 代 理 者	福 澤 惣 一
教 育 委 員	唐 澤 浩
教 育 委 員	木 下 健 一

市長部局

市 長	伊 藤 祐 三
総 務 部 長	小 澤 一 芳
民 生 部 長	北 原 純
企 画 振 興 課 長	久 保 田 浩 人

事務局職員

教 育 次 長	赤 羽 知 道
子 ど も 課 長	水 野 毅
社 会 教 育 課 長	木 下 岳 士
学 校 教 育 係 長	塩 澤 俊 昭
子 育 て 家 庭 教 育 係 長	菅 沼 洋 平
生 涯 学 習 係 長	車 田 典 子
ス ポ ー ツ 振 興 係 長	奥 村 真 治
教 育 総 務 係 長	倉 田 さ お り
教 育 総 務 係	宮 澤 朋 子

欠席者

教育委員会

教 育 委 員	山 田 恵 美
---------	---------

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後3時59分 開会

1 挨拶

○赤羽教育次長 それでは、皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

本日は令和6年度第1回駒ヶ根市総合教育会議ということで、ただいまから始めさせていただきます。

司会のほうを務めます教育委員会、教育次長の赤羽知道でございます。よろしくお願いいたします。

それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず初めに伊藤市長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤市長 皆様、こんにちは。(一同「こんにちは」)

お忙しいところを会議に御参加いただきましてありがとうございます。

御案内のとおり、駒ヶ根市は子育て全力応援ということを宣言いたしまして、昨年度まで3年間を集中応援期間として取り組んでまいりました。この4月からは第2期ということに入っております。部や課を超えましたプロジェクトチームを今年度は新たに組織し直しまして、まずは第1期の活動の点検や評価をして、その上で続けるべきところは続け、効果がないところは改めるというようなことが現在は進んでいるところであります。

当初に比べまして新規事業を10以上立ち上げましたし、予算の関連経費も1桁増えております。そうしたことで、今までは近隣の市町村と比べてメニューが足りないという御指摘がありましたけれども、それを凌駕する形で多彩なメニューが増えてきております。

結果として、出生数もここ3年間は200人前後に上昇しました。昨年は全国的な少子化の進行の影響もありやや減少しておりますけれども、全国平均、県平均と比べれば減少幅は少ないということでありまして、その成果が一定程度現れているというふうに考えております。

今後ともさらに工夫を重ねまして、子育てが楽しくなる町、そしてお子さんが生き生きと過ごせる町を目指して取り組んでまいりますので、引き続き御支援、また御理解、御注目をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

続きまして本多教育長より御挨拶をお願いいたします。

○本多教育長 皆さん、改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

梅雨は明けましたけれども不安定な天気が続いております。今年の夏も暑くなりそうで、熱中症対策を十分にしなきゃいけないなというふうに思っているところであります。

本日は、総合教育会議、大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

私が現職の頃に先輩によく言われましたが、自治体が苦しいときほど文教予算を配さなければ本物ではないと、そんなようなことを聞かされておりました。これからの時代は、もう既に始まっております少子高齢化への対応戦の時代と言われて久しいのですけれども、そんなときこそ未来への希望でいっぱいの子どもたちに夢を託したいと、人や子どもに予算をかけるべきだなと個人的には思っております。

市長さんの掲げる子育て全力応援が第2期に入りました。本年度各校に予算配当された総合補

助金のプラス 10 万円の上乗せは、現場は本当に大喜びで、私の耳にも情報が届いてまいります。本当にありがたいことだなというふうに思っております。

ですが、学校や幼保関係では、保育・幼児教育ビジョンに基づきます施設関連、間もなく 5 年目を迎える ICT への対応、更新等の問題、老朽化した学校や幼稚園、保育園の修繕、改修、また地域の協力が絶対に必要な中学校部活動の地域移行問題などなど、本当に市長部局や他課との協力、連携なくしては実現できないことばかりが山積しております。

確かに教育委員会は独立行政機関でございます。それをすることが子どものためになるかというのを常に判断基準のバロメーターとしておりますが、やはり市全体で考えていかなければならない問題も多岐にわたっております。本日の総合教育会議もそれをすることが子どものためになるかを念頭に進められることを期待しております。お世話になります。よろしく申し上げます。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

それでは、ここからは座って進行させていただきます。(着席)

2 協議事項

(1) 令和 6 年度事業の推進について

○赤羽教育次長 続きまして、まず協議事項でございます。

令和 6 年度事業の推進についてでございますけれども、お配りいたしておりますレジュメについている資料の 1 ページ～ 4 ページに令和 6 年度の教育委員会の主要事業の取組方針ということでお示しをさせていただいております。

こちらのほうは、第 5 次総合計画、あるいは駒ヶ根市の振興計画等を踏まえ、本年度の事業の推進方針、また予算に計上されました主な事業でございますが、当初予算の内容で事前に教育委員さんの確認はできておりますので、本日の会議では細かく説明はいたしません、よろしくお願ひいたします。また意見交換時の参考としていただければというふうに思っております。

3 意見交換

○赤羽教育次長 続きまして、次の項目、3 番の意見交換でございます。

本年度は、こちらのほうに少し時間をいただきまして、深い意見交換ができるようにという思いで今日は進めさせていただきたいと思ひます。

本年は、当初御案内のとおり、教育委員さんのほうから御要望が全体で 7 項目ございました。しかし、これまでに意見交換をしていただいた項目等もありましたので、今回はさらに意見交換を深めていきたい項目としましてレジュメのほうの (1) ～ (4) の 4 点についてまず意見交換させていただきたいと思ひます。

また、その下の括弧内の 3 項目につきましては、前段の 4 項目が終わった時点で時間等を見ながら意見交換させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

また、これまでは、各項目についてまず担当課から事業の説明を受け、その後、教育委員さんのほうから御意見をいただいて進めていたわけですけれども、先ほども申し上げましたように、より深い意見交換をしていただきたいという思いから、本年度は、まず教育委員さんのほうから各項目についてお話をいただき、これについて伊藤市長のほうから考え等をお話させていただきたいと思ひます。細かい数値的なこと等、担当課のほうで補足説明が必要であれば市長のほうから御

指名をいただければというふうに思います。

その後、さらにその考え等について委員さんのほうから再度の質問をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(1) 人材不足による市費での教育の充実について

○赤羽教育次長 それでは、最初に(1)の人材不足による市費での教育の充実について福澤教育長職務代理さんよりお願いいたします。

○福澤教育長職務代理者 今年度初めての総合教育会議ですけれども、前回の市議会の内容を見ますと教育関係の一般質問がかなりありました。それで、今日の質問項目を見てみると大体似たような項目、質問、指摘があったというようなことで、問題の指摘であったと思うのですが、それに対する方向性は議員さんのほうからは出てきませんでした。

しかし、我々は総合教育会議を通じて市長部局と教育委員会とが同じ方向性を確認し合っていくという目的で進めていかなくてはならないと思っております。そういう意味で、常に心配しているようなことも含めていろいろお伺いしたいと思っております。

昨今、こども家庭庁が創設されてからこども基本法が施行され、その基本理念の中には全ての子どもということがうたわれておりますけれども、インクルーシブ教育の対応の中で多様な子どもたちを全部ひっくるめて面倒を見るというようなことで、子どもの数は減ってくるわけですが、それをするためにはそれに関わる人の必要性というのは増えてきておるわけです。

それで、駒ヶ根市でも市費で見ている教員の人数が60名ほどというふうに聞いております。その中で、学校設置者としてどうしても市の責任で見なきゃならない人員と、そうではなくて、そういった条件の中で本当は県が見なきゃいけない部分も市費で見ているという部分があるのだと思います。この人員で済んでいけばいいのですけれども、徐々に増えていった場合には市で人件費を見切れない部分があるのではないかとこのように思っております。

その見通しとして、やっぱり県のほうでも人員を補充していただいて、市のほうに負担がかからないような要望は早急に推し進めていただきたいと思っております。やっぱり特別支援の子ども的人数が増えていくのは目に見えておりますので、その点はうんと心配だなというふうに思っております。

中でも、医療的ケアが必要な児童がいるわけですが、それには1人ずつ看護師がついているということで、それも市費で見ているということです。看護師の方に見れば、市費で見る費用と看護師の給料のつり合いというものはなかなか難しいものがあって、各方面では非常に苦労しているのではないかとこのように思っております。

それで、医療的ケアが必要な子どもたちが今まではどうだったのかということを考えてみますと、こころの医療センターなどには院内学級というものがありますけれども、そういうところと一緒に医療的ケアが必要な子どもたちを見てきた気がします。

ここに来て父兄がどうしてもほかの子どもと同じ学級に入れたいという要望があったりしているわけですが、どこかで線を引かないと、この子どもたちがどんどん増えていった場合には行き詰まるのではないかとこのように心配をしております。ですから、その方針だとか、そういうものもきちんと今から考えていかないと大変なことになるのではないかとこのように心配しております。

人材不足という部分については今のことについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

それでは伊藤市長のほうからお願いいたします。

○伊藤市長 本当に御心配をいただきましてありがとうございます。

そもそもというところに遡ると、もう教員の採用が非常に難しくなっているというのが恐らく根本にはあるのだと思うのです。これは、県教委の採用も非常に厳しい状況になっているし、また定着率が上がらないというような中で、十分な人材を確保できないというそもそものバックボーンがここ数年ずっと進行いたしております。

おっしゃられるような中で、市としても、そうはいつでも目の前の子どもたちの対応のために必要な人数をできる限り確保するという、採ることは当然でありますし、可能な限り対応したいと思っております。

それで、今御指摘のあった特別支援学級についても本年度は赤穂南小学校で始めたわけであり、これは基本的に県が設置するという、市としてはその対応に沿って進んでいるわけですが、おっしゃるような看護師については市として雇用しているわけであり、

それで、もちろん国からの補助があるのですが、看護師については、医療行為の部分については国からの支援ということに既になっているのですが、医療行為というのは非常に限定的に決められておまして、それ以外の時間については基本的に市が自前で対応するということになっていますので、正直、実態に合わないのではないかとこのように思っております。

必要な医療行為が発生した時間だけではなくて、全体のケアしている時間も含めて国としても少し責任を持っていただければありがたいということで、来月、県の市長会がありまして、そこでもこうした現状を県のほうに駒ヶ根市として要望することにしております。国のほうにそうした見直しを働きかけていただきたいということでお願いをしております。

教育大綱の平成30年前後の改正に伴って、要するに学習の場、学習の機会、教育の機会も自治体が確保するということが原則ということで転換しているわけですが、希望すればお子さんの希望に沿ってできるだけそれに合う場を用意することが自治体としての責任であるということでございます。もちろん、それを原則としてどこまでやるのかという線引きは、正直、明確ではありませんけれども、そうした要望に沿うということが自治体としての仕事になっております。

そうした特別支援が必要なお子さんについても学校に通いたいという思いがあればできる限りそれに沿って実現をしていくということになってございますので、今回の特別支援の医療的ケアが必要なお子さんについてもそうした対応をしたということでもあります。

正直、今後これがどれくらい広がっていくのかというのは見通せない部分でありますけれども、法の立てつけからすればそういうことになってございますので、市としてはできる限り対応してまいりたいと思っておりますし、併せて、先ほど申し上げたとおり、国、県に対して一緒に取り組んでいただけるようさらなる制度の充実を求めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

○福澤教育長職務代理者 ある程度の見通しを立てて対応していくということは大事だと思います。

私も現場を見てきましたけれども、なかなか1人ずつ看護師がついて対応するという状況は大

変だなと思いました。ついでに看護師も大変ですし、そういう意味ではよく駒ヶ根市でもやっているなというふうに思いました。

(2) 未満児の待機と保育士の発掘について

○福澤教育長職務代理者 続いて未満児の待機ですけれども、今年度から3人目の保育料が無料になったということで預ける人数が急に増えたということです。それで、1人の保育士が見る人数は引き上げられたということで、急に保育の人数が増えたものですから当然見られないという部分があって、今年の当初は、近くに保育園があって未満児を見る体制はあるのですが、そこには預けられず遠くの保育園に預けなきゃならないお母さんたちの声を幾つか聞きました。

これはやむを得ないことでありますけれども、これから保育園の統合やいろいろをすることも含めて計画があると思いますけれども、それも含めて、保育士の補充と未満児を見る体制をどういうふうに整えていけばいいのかということをお伺いしたいと思います。

○伊藤市長 ありがとうございます。

少子化が進む深刻な状況と言われる中で保育士が足りなくなるというすごく矛盾した現状が進んでいるのは、なかなか難しいところなのです。おっしゃるように、特に未満児のお子さんに対してのケアがなかなか難しくなっているというのは実際にあります。

今年の春はJ O C Aの皆さんが運営する保育施設が銀座通りにオープンいたしまして、これが未満児専門ということで、受入れ可能人数が18人というところまで新しい施設が加わってはおります。

ただ、おっしゃるように、4月の時点で待機児童が一部で出たというのもまた事実であります。教員と同じように保育士さんの採用もなかなか進まないということでありまして、募集をしても埋まっていけないという現状がございます。

それで、先ほど御指摘があったように、保育園の統合については、保育・幼児教育ビジョンをつくっております。その中で、ふさわしい教育をするために必要な施設の統合、再編を進めるんだということで、本年度からいよいよ具体的な取組に入っていこうというふうに考えております。

それで、今後施設再編が進めば人も集中的に再編できますので、そうすれば、それに合わせて保育士さんの効果的な配置が可能になってくるかなというふうに考えております。そうした再編と併せつつ、人材の効果的な配置も一緒に進めていきたいと思っております。

一方で、残念ながら少子化が進むのもまた事実ですが、あと数年、10年前後でピークアウトするということも想定されます。なので、施設の再編、人員の再配置には少し中期的な観点も入れながら考えていく必要があるかなというふうに思います。

ありがとうございます。

○福澤教育長職務代理者 ぜひ子どもが増えるように、それを強力に進めてもらって、つくった組織が続くようになれば一番いいなと思っております。それはいろいろなプロジェクトも含めてですけれども、力を注いでいかなくてもいけないのではないかと考えております。

以上です。

ありがとうございました。

○伊藤市長 ありがとうございます。

○赤羽教育次長 今、福澤教育長職務代理さんからの御質問がありましたけれども、ほかの委員さんのほうからこの項目の中でお聞きしたいことがあれば……。

唐澤委員。

○唐澤委員 医療的ケア児のことですけど、その子の希望に沿うことは当然ですけども、その子がクラスにいることによって周りの子どもたちへの影響があると思うのです。その子がいれば多様性のことも考えられるし、その子に接していく中で思いやりだとか福祉の心も自然に育っていくことも考えると、お金だけの問題で縮小するよりはできる限り受け入れていくことが望ましいのではないかと私は思います。

先ほど市長さんはできる限り対応したいし国や県に要望していくというようなことだったので、そのようにお願いしたいと思います。

○伊藤市長 ありがとうございます。そのように取り組んでまいります。

(3) 部活動地域移行について

○赤羽教育次長 それでは、(1)(2)の福澤委員さんからの意見交換は一応一区切りとさせていただきます。続いて(3)の部活動の地域移行の件につきまして木下委員さんのほうからお願いいたします。

○木下委員 日頃から大変お世話になっております。

休日部活動の地域移行について、それからスポーツと子どもたちの関わりについてということ、私のほうからお話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

休日部活動の地域移行ということで、県教育委員会のホームページのほうから再認識という形で私もいろいろ勉強させていただいた中で、それを基にお話、質問等をさせていただきます。

なぜ今地域移行が必要なのかということで、県教育委員会の進める理由等々を読んでいく中で、まだまだとてもいろいろな準備が間に合わないなど、国がやっているから県もそれに基づいていろいろと指示を出すけれども、地方が置き去りにされているなどというのが私の受け止め方です。

それで、現在、駒ヶ根市においては一部の部活動において移行が進められているという話だと思えます。

それから、先月になりますけれど、令和6年6月25日から駒ヶ根市休日の部活動地域移行に係る地域移行協議会というものが設置されました。それで、現状は令和8年度頃までをめどに順次移行に向けて協議が開始されているという状況でございます。

地域移行についてちょっと確認した上でなんですけれども、まず1点目として教職員の関係です。教職員の負担軽減と組織の両立、人材の確保、運動部の活動において教職員指導による学校単位から地域単位の取組に段階的に移行していく、学校以外の主体が担うことを実現するということが一つの鍵になると思えます。

あとは、子どもたちの点からいきますと、子どもたちのやりたいこと、やってみたいこと、挑戦してみたいことを保障してあげるということ、それからスポーツに継続して親しむ機会を確保してあげるということ、中学校生徒の望ましい成長を保障していくということ、この認識の下に私なりの考えで質問させていただきます。

まず教員側のほうについてですけども、もしこれから平日部活動との連携となった場合、それから平日部活動との連携で休日の部活動をやっていく場合、教職員の負担軽減というのが実現

できるのでしょうか、実現させていけるのでしょうか。

それから、文化系の部活動というものもあるわけですが、同時に協議会のほうで文化系部活動の地域移行についても話が進んでいくものなのでしょうか。

その辺の流れをお聞きし、御意見を伺いたいと思います。お願いします。

○赤羽教育次長 それでは、伊藤市長。

○伊藤市長 国では、最初は部活動を令和8年度に移行すると言ってスタートしたんですよ。今度はそれをめどにという言い方に変えて、設定を柔軟にしているので、少し地区の実情が反映したのかなということでありまして、全体としては、都市部の場合は様々な受皿があるのですが、地方ではどうするのかというのがやはり大きな問題だと思います。

駒ヶ根市の今ある部活を誰がどうやって引き受けるのかというのは、これは個別の話になっていきますので、これから十分調整していただかないといけないと思っております。

ただ、今おっしゃったように、先生方の負担、土日も関係なく部を見なきゃいけないということとはなかなか厳しいことでもありますので、その解決策は当然必要だと思います。

それから、一方で、部活のありようとしては、学校に通っている誰もがやりたいと思うスポーツや文化系活動に参加できる非常に門戸の広い活動になっています。これは日本が戦後の中でつくってきた非常に世界的にも珍しい形態の活動なのです。ほとんど新たな負担が要らずに活動ができるということで、そういったメリットがあります。

それで、それが地域移行となると、そういう費用が発生する場合にどうするのかということもあります。そこのバランスをどう取っていくのかっていうのは、多分これから具体的な課題になってくるのだらうと思っております。

それで、教育委員会の現状の議論については、これは担当のほうから説明をしていただけたと思いますので、よろしく願いいたします。

○奥村スポーツ振興係長 社会教育課の奥村と申します。よろしくお願いします。

まず、御質問といいますか、御意見の中でのまとめの前に、令和5年度までのまとめということで少しお話しさせていただければと思います。

部活動の地域移行につきましては順次協議を進めていっている状態でございますが、令和5年度までにまとめとしては、やはり1つとしてやりたい部活動を選択できない状況があると、特に東中学校におきましては、競技の選択肢がないということで、多様なスポーツ経験ができていない状況があるんじゃないかということが1つの課題として挙げられています。

それから、2つ目として、これは少子化が原因になっておりますけれども、生徒数、部員数の減少によって今後チームスポーツなどが持続できないんじゃないかということで、持続可能な活動環境を整備したい、こういったことがもう一つの課題となっております。

それで、3つ目が指導者不足ということで、今は学校の先生に頼っているような状態でございますけれども、そういった部分につきましては指導者の人材発掘が課題だということです。それと、今度は逆になりますけれども、部活動が教員の手から離れるということで、今度は職員の皆さんが子どもと向き合う時間、それから学級・学年・学校事務の時間を確保していけるんじゃないかというメリットもあります。しかし指導者不足という問題が出てくるんじゃないかという課題があります。

それから、4つ目は文化系活動の関係でございます。現在ヒアリングのほうを進めております

が、合唱部、音楽部、吹奏楽部、美術部、創作部等がございます。こういった部活動の今後の地域の受皿とか、あるいは外部指導者として誰が見ていくのか、そのようなことが課題になってくることだと思っています。

それで、もう一つありまして、そういった部分でこういった環境を整備していけばいいかというところで、金銭的な問題です。

今は学校の中でやっている部分でありますので、例えば部費として徴収している部分があり、それから学校のほうからもほとんど資金のほうは出ておりません。

それから、体育館とか学校体育施設等の使用料につきましては、部活動ということでありまして減免されているというような状況がありますけれども、今後部活動が地域移行されていったときにどうしていくかといった部分の金銭的な問題があります。

それから、例えば東中学校の生徒も一緒に部活動をする、赤穂中学校で部活動をやるといった場合にどういった輸送をするのかといったこと、送迎といたしますか、徒歩で行くのか自転車で行くのか、あるいは公共交通機関を使って行くのか保護者が車を出すのか、市が対応するのかといった部分の課題が挙げられているところでございます。

それで、先ほど話のあった平日の部活動のこととございますけれども、休日の部活動について地域移行していくという形になった場合、現状では、休日の部活動の部分の指導、それから平日の部分の指導という部分のすみ分けをしっかりとしていくということが大事じゃないかという形で考えています。

例えばですけれども、休日の活動については外部指導者——地域の指導者の皆さんの専門性の高い指導を受けて次回までの課題を明確にしていくといったことを行っていき、平日につきましては、休日の活動で明確になった課題の達成に向けて自分たちで考えて練習計画を立てる、主体性を持たせる、あるいはICTを活用して、例えば今はユーチューブ等で動画を見ることが出来ますので、そういった部分も活用しながら活動を深めていく、そういった部分をつくっていければいいんじゃないかというようなことを考えています。

教員につきましても、専門性の高い指導者もまだいる状況ではありますけれども、大体半数いるかないかというようなところでお聞きしております。それで、学校の先生の中にはまだやりたいという先生もいらっしゃいますが、徐々に地域移行していったら、そういった技術の部分につきましては、地域の子どもは学校を含めた地域みんなで育てるという部分を前提として、まず休日の部活については外部の指導者の皆さん等を入れていくような形、それから平日の指導においては、まだ協力いただける教員の皆さん、それから外部指導者等を入れて、保護者あるいは地域ボランティア等も含めて地域で指導し、できれば教員の負担が現状よりも減っていくと、そんなような流れになっていくんじゃないかというふうに感じております。

それから、文化系の部活動につきましては、運動系と比べますと遅れがありますが、現在推進している状況です。現状としましては、赤穂中学校、東中学校の校長先生、それから顧問の先生、あとは公民館、文化会館の館長さんや事務局長さんにヒアリングさせていただきながら、今後文化系の部活動のキーパーソンとなるような人を挙げていただきながら、こういった運営主体があるのか、あるいは運営主体となり得る文化芸術団体等の選定を進めているというような状況でございます。

○木下委員 ありがとうございます。

いろいろ現状をお話しいただきましてありがとうございました。

まずここで私からお願いしたいということは、やはり子どもたちのやりたいことを指導してあげられる制度をこれから考えていっていただきたいということでもあります。これはこれからの協議会の中でしっかりもんでいただくこととして聞いていただければと思います。

それから、教員の在り方についてという話の中では、やはりこれからは働き方ということ 키워ドとして考えていかなければなりません。現状ではスポーツ部が先行しているという話でありましたけれども、なるべく文化部の先生方の負担も減らしていけるように、これからは足並みがそろるように、働き方というところで話を進めていただければと思います。

あとは、休日部活動と平日部活動との切り分け、すみ分けという話がありましたけれども、この辺の指導の在り方に関連して、もう一步踏み込んでお願いしたいと思います。

休日部活動と平日部活動とのすみ分け、切り分けということですので、これから部活動が地域移行になれば子どもたちは学校教育から離れるということですよ。

指導者の皆さんにこれからお願いしたいことは、私は、駒ヶ根市の教育の基本的な考え方あります基本理念をよく理解いただいて、基本目標に沿った指導をお願いしていただきたいと思います。教育大綱の中に詳細が幾つか書いてありますけれども、そういうものを示していただいて、協議会の場の中で指導していただく方に説明していただくのか、または別の場を設けてこういう方針をお願いしますよということをお願いしていくのか、ここだけはちゃんと手順を踏んで説明していただきたいなと思いますけれども、今後の会議とか研修等、内容みたいなものがありましたら教えていただきたいと思います。

○赤羽教育次長 いかがでしょうか。

それでは係長からお願いします。

○奥村スポーツ推進係長 協議会の中でそういった話は進めていくということなのですが、1つ、地域クラブというような形での移行になっていくかなという部分では、現状のいわゆる民間のクラブ、例えばスイミングさんだったりプロ参加のサッカークラブだったり、あるいは武道系の道場などありますが、そういった民間クラブと言われているようなものがございます。

それで、この間もちょっと地域協議会で話がありましたが、もう既に民間団体として活動していて、そもそも民間スポーツクラブとしての理念があるといった部分もございますので、民間団体とどういう話ができるのかっていうのはなかなか難しいものがあります。

それで、こちらのほうで足を運んだりしながら中学生の部分のお願いをしていく中では、もちろん委員さんのおっしゃっていただいたような学校部活動の教育的な意義や役割っていうことについては継承していただきたいというようなことをお願いしていきたいと考えています。

また、地域クラブ活動ということで、例えばスポーツ少年団とかスポーツ協会など、そういった部分で引き受ける、あるいは外部指導していくといった場合には、長野県の中学生期スポーツ・文化芸術活動指針等、あとは長野県地域クラブ活動推進ガイドラインというものがもう既に県のほうから出ておりますので、そういった部分をしっかり認識いただきながら活動方針をしっかりと決めていただくというような形をお願いしていくことを考えております。

逆に学校のほうが考えてしまうというような話もありましたけれども、各クラブの活動方針や活動状況、あるいは生徒がどんな活動をしているのかとか、そういった部分の情報共有につきまし

ては、学校のほうでもしっかり地域クラブなどと連携して子どもたちがこういった活動をしていると認識できるような形が取れるように考えていきたいというふうに考えています。

○木下委員 承知しました。ありがとうございます。

うちの息子もあちこちでお世話になっているので、各団体でそれぞれの教育方針、指導方針、考え方があることは重々承知をしておるつもりでございますけれども、部活動の地域移行という観点で考えると、やはり地域主体のスポーツであっても一般の教育活動の一つなんだと、そこだけは外さないで、口を酸っぱく言っていただいて、なるべく教育指針に沿っていただけるように考えていただけるとありがたいなと思います。お願いいたします。

それでは、次に、費用面についてお伺いしたいと思います。

先ほども部費とか保護者会費という話もしましたけれども、過去には私もいろいろそういうものをお支払いしてきた経緯もございますけれども、それは補助的な金額で、とても運営の足しになるようなものではございません。

ホームページなどを見ると、スポーツ庁の予算事業はあるようですけれども、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政関連団体の自主財源からの支出、企業等からの寄附などの組合せにより持続的に活動することを前提とした仕組みにしていくという記載がございます。一応国が3分の1というところまでがうたってあったのですけれども、どのくらいの皆さんが確保できるのか、あとは割合的なもの、市が幾らなのかとか県が幾らなのかだとか、そういう具体的な数字がありましたら説明をお願いします。

○伊藤市長 それはまだ……

○木下委員 ないですか。

○奥村スポーツ振興係長 費用面の部分ですが、例えば指導者への謝金とかいった部分は、今は少し公的な部分がありまして、例えば部活動指導員という形で休日部活の指導に来ていただける方を選定しますと、その方に対して謝金が出ている状況はあります。こちらのほうが委員さんのおっしゃっている部分に当てはまっているかどうかは分かりませんが、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1、このような仕組みで謝金を払っているという事例はあります。

先般、県のほうの会議があったのですけれども、そういった部分が今後どうなっていくんだという御意見が出たときに、県のほうからこの部分は担保していきたいというような発言はありましたので、一応県のほうでも部活動の指導に関する謝金関係のものは考えてくれているのかなというようなところで認識はしております。

あとは、まだ大きなものについては具体的なものが出てきておりませんので、また今後協議していくことになるのかなと思っています。

○木下委員 ありがとうございます。承知しました。

いずれにしても、今は、休日に遠征をするとなると、例えば顧問の先生の車で移動したりして、見えないところでもお金が発生しています。部活動の地域移行をしてこれを全部賄うということになると大変なお金が発生すると思います。これを全て市費で賄うという話もあるとは思いますが、これにも限りがあると思いますので、ぜひ県のほうへの働きかけと、早め早めにそういう具体的な数字が出せるのであれば出していただけるようお願いしていただきたいということで、それを示して初めて協議会での話が成り立ってくるのではないかなと思います。

継続的に部活動をしていくということになれば、やはりお金の問題は一番問題になると思いま

すので、早めに県のほうから回答をいただけるように、ぜひ働きかけをお願いしたいなと思います。

あと、最後に、部活動の地域移行についてはちょっと話が離れるかもしれませんが、駒ヶ根市のスポーツは、子どもたちはものすごくいい成績をいろいろと残して活躍していますので、今後もスポーツを楽しむ子どもたちを増やしていきたい、逆に言うと、部活動の地域移行などがあることによってスポーツから離れてしまう子どもを絶対につくらないということをお願いしたいと思います。

何で私がこんなにスポーツにこだわるのか、運動にこだわるのかというと、過去にどこかで講演を聞いたときに、スポーツには子どもたちの成長に欠かせない要素がたくさんあるということをお聞きしました。5歳～12歳——園児から小学生、この辺の子どもたちが運動することによって、神経回路の発達、頭への働きかけ体への働きかけが物すごくよくなるという話をお伺いしました。

これが間違いだということはないと思いますので、教育委員会としても、ぜひ園児や小学生、子どもたちが楽しみながら運動するというのをこれからも継続して行っていただきたいと思います。

市の教育大綱の基本目標にも確か書いてありましたよね。「生きる力を育む学校教育を推進します」というところに、抜粋にはなりますけれども「知育、徳育、体育をバランスよく身につけ、その力を社会に生かすことです。」と書いてありますので、ぜひ実行して行っていただきたいと思います。

先日の新聞記事には、全国中学校体育連盟のほうから発表された6月8日付資料では主催する大会9競技が廃止になるという記事がありました。

今のところ駒ヶ根市ではそれほど影響のない競技ではありますけれども、今の6年生が中学3年生になるときは廃止になるということが決まってきたということだそうです。

それで、私が気になったのは、もし全中の大会というのが廃止になったとしても、各競技団体がそれに代わる大会を設けて子どもたちの希望に伝えていく、これからはそういう体制になっていくとは思いますが、そういう説明だとかこれからの日程的なことの説明が全然ないまま廃止の話だけが先行してしまう、これは子どもたちにとってとても残念だったのではないかと思います。

部活動の地域移行の話もそうですけれども、こうやって頑張っていけば自分たちはこれからこういうことができる、あるいは、みんなたちがこういうことを頑張れば活動を保障してあげられるという子どもたち向けの説明をこれからはしていくことが大切なことだと思いますので、ぜひ協議会の中では子どもたちに向けてきちんとした対応を行って行っていただきたいと思います。

以上になります。

ありがとうございます。

○赤羽教育次長 そのほか委員さんのほうから、特にこの話題について御発言がありますか。

○福澤教育長職務代理者 部活動が地域移行した場合、市費から費用を出せそうですか。

私は、当然、保護者というか、受益者負担というか、保護者に負担してもらうのが一番いいのではないかと考えておりますけど、その中である程度は市費で賄うこともいいかなという気がします。

もともとは先生方の働き方改革の話の中から出てきたことで、前は学校でやっていたことを地域に移行するということですから、何かどンドンそういうものが増えて市費でばかり負担するということになっていくと、市の財政も大変だということは分かっていますので、そこら辺は、とにかく方針を出したほうから引きずっていくぐらいの全力を注いでもらいたいと思います。

○伊藤市長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、子どもたちがスポーツ、あるいは文化活動を含めて、楽しむ機会をきちんと確保するということが最も大事だろうと思います。それで、その確保をするためにどんな手段を取っていくかということなのだろうと思うんです。

これまでは、その全部、ほとんどを部活動が担ってきたわけですが、おっしゃるように、それをこれまでどおりやるというのが現状ではなかなか厳しい状況であるということだと思います。そうすると、それをいろんな方が分担しながらその機会をつくっていくということになってくるのだろうと思うんです。ですので、その際には、費用負担も組めて、できる限り納得できるような形でそういう場をつくれるというのがこれからの知恵の出どころだと思います。

なので、少しずつ譲り合いながら、機会を確保していくということを最優先にしながら、ああここまではできると、ここから先はお願いしますというような役割分担をしながら進めていくということが多分大事なことなのだろうと思います。

どうしてもこの方針の下で進めなきゃいけないということになると続かなくなってしまうということがあろうかと思っています。子どもが活動する機会を確保する、そのために知恵を出し合うという原則に立って進めていくことができればなと思います。よろしく願いをいたします。

○木下委員 駒ヶ根市でも順次移行していくというスタンスであります。1年やってみただけの方針転換しなければならないという子どもたちも出てくると思いますので、私は、正直、時間をかけていただいてもいいと思うんです。子どもたちのためになることをきちんと子どもや保護者と密に考えて進めていただければと思います。以上、よろしく願いいたします。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

(4) 十二天の森の利活用について

○赤羽教育次長 続きまして、それでは次の項目の(4)十二天の森の利活用について、こちらのほうを唐澤委員さんからお願いいたします。

○唐澤委員 それではお願いします。

市長さんは十二天の森を守る会にも入られていて作業もされて実感されていると思いますが、いろいろお聞きします。よろしく願いいたします。

十二天の森は市の財産ですけど、もうちょっと細かく見てみると、森全体としたら、景観もそうだし、森に入ったときに得られる癒やしだとか、あとは森の中での体験の場、あと、昔は薪炭林だったので、炭を焼いたりするだとか、そういう文化的な場という意味があると思いますし、あとは森の植物、動物、それから伐採した木だとか落ち葉、全部が市の財産だと思います。

このところ見ていますと、保育園児だとか小学生はたびたび来ていますけれども、市民全体が親しんでいるかということ、そうでもないなという感じはしています。それで、子どもたちにしても、やっぱり夏場はちょっとうっそうとし過ぎていて、蚊がいたりして、ちょっと入るにはちょっとさされるような感じがあります。

森は市の財産なのでどんどん活用するべきだと思いますが、市長さんはどのようにお考えでしょうか。

○伊藤市長 おっしゃるとおりで、私も十二天の森を守る会の会員の一人ですので作業等々をしていますが、基本は、使って初めて価値があるということなのだろうと思うのです。眺めるだけじゃなくて、おっしゃるように中へ入って散歩したりすることが気軽にできる場になるのが一番だと思います。

なので、もし木がうっそうとしているとすれば、やっぱり日の光が入るような手入れも必要でしょうし、皆さんにこんな使い方があるよというような提案、アピールするというような方向も必要だと思いますので、とにかく使って初めて関心を持つし価値も高まると、そういう方向になっていったらいいのかなと思います。

○唐澤委員 そうですね。

それで、最近になって十二天の整備・活用検討委員会が立ち上がって、もうすぐ方針も示されると思いますけれども、多分、それには森をもっと明るくしたほうが良いということになると思うのです。けれど、そのことに関してはもう30年ぐらい前からずっと言われていることで、でもそれが一向に進まずに森だけがどんどん成長している現状です。

伊藤市長さんの言われるように、活用するためには、本当にもっと中に人が入れる、入って楽しい森にしたいと私は思います。

それで、今まで何で進んでいないのかと言ったら、やっぱり費用の面ですかね。

前の杉本市長さんも言っていたのですが、市民の力を借りて市民が手を入れて市民の森にしていくっていうのが私はすごくいいなと思うんです。

○伊藤市長 もちろんお金の面もありますが、どうも伺っていると、いや、もっと守ったほうがいいんだと、あまり手を入れないで森の植物や木を大事にしていたほうがいいんだとおっしゃる方の御意見も一方にはあって、なかなかその意見の調整が難しいというようなこともあるというふうに、私が見ているとそういうところがあるかなと思います。

もちろんお金の手当ても必要ですけど、どのくらい手を入れるのかという程度問題もあって、やるということであれば一定程度きちんと進めていくことはできるんじゃないかなと思っております。だから、協議の場で皆さんの御意見を伺いながら、その方向へ進めていくということだろうと思います。

○唐澤委員 まだ市が借りていたときは、地主さんの意向もあったりして、その頃から見ている方々の考え方とか、それで木を切れないようなことがあると思いますが、今は市のものなので、もう市がこうしますよと言えば、私は本当にそれでいいと思うんです。

実際の状況は、森にとっては悪い状況だと思っています。それで、今年になってからナラ枯れの問題も出てきたんです。それは、やっぱり薪炭林であった頃のナラを切っていなかったところで虫が入っちゃっていることもあると思います。

私は明るくしたほうが良いと思いますし、資金がないっていうことでしたら、例えば寄附を募るだとか、ほかのところでは、市の事業でもあったのですけれども、クラウドファンディングを使ってやったらどうだとか、そういうこともできるだろうなと思います。

それから、あと、労働力としては、作業ボランティア、森林整備みたいな大掛かりなことじゃないので、ああいうところで木を切ったり草を刈ったりするならやってくれるっていう人がいる

んじゃないかなと思うんです。あとは、小さい木だったら体験会として子どもたちにどんどん切ってもらえると思うのです。その辺はいろんな知恵や考えがあるのです。

十二天の森を守る会が地元福岡区には大分前からあるのですが、もう大分高齢化しているし、本当に森の周りの草を刈るだけで精いっぱいなんです。だから、もっと全市的な市民の関わる組織をつくって、みんなで森をつくって活用していくことをしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○伊藤市長 おっしゃるとおりだと思いますが、一方で、これまで関わってきていただいた方たちの思いもあって、その方たちと話ししながら、今後は皆さんにともかく使ってもらおうという方向で進めるようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○唐澤委員 ぜひともよろしく願いいたします。

○赤羽教育次長 ただいまの十二天の森の利活用についてですが、そのほかの委員さんのほうから意見ございませんか。——よろしいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

・ウミガメプロジェクトについて

○赤羽教育次長 それでは、重点的にというふうに申し上げてきました（１）から（４）までの項目については今意見交換していただきました。

時間がまだ若干ありますので、せっかくの機会でありますので、括弧内の３つのポツにつきまして、ふだん教育委員会部局とは定例の教育委員会で顔を会わせることができるのですが、市長部局のほうとはなかなか顔を会わせる機会がありませんので、ウミガメプロジェクトについて、今日は企画課の課長さんが見えですし、資料のほうも御用意いただいておりますので、そのことについて福澤代理さんのほうから少しお願いしたいと思います。

○福澤教育長職務代理者 ウミガメのように生まれた場所に戻ってくることを目標にしているのだと思いますけれども、やっぱり高校生からでは遅いのではないかなという感じがします。

それで、地域の歴史を見たりする、自分の住んでいるところのお祭りだとかに関わるのは、やっぱり小中学生が多いんじゃないかという感じがしますし、ふるさとがいいなって思うのは、やっぱり子どもの頃お祭りに出て面白かったとか踊りを踊って面白かったというようなことが子どもたちの心に残って、ああふるさとに帰りたいなという形になるんじゃないかという感じがします。

ここ数年は、私の地元でもお祭りのときに子どもたちがいろんなことを考えて、子どもたちがいろいろやろうよというような形で企画したりしてやっているわけですが、ぜひ学校も一緒になって、みんな歴史のある学校ですので、150周年の記念行事をやったような歴史のある学校ですので、自分たちの地域がどういうふうになってきて今がどうあるんだということを総合学習の中でも地域に飛び出して勉強してもらおうような形をもう少しウミガメプロジェクトの下のほうへ入れてもらって、高校生じゃなくても学校長に広めてもらいたいなというふうに私は思っておりますけれども、どうでしょうか。

○伊藤市長 これを始めたのは、おっしゃられたように、小中学校についてはもう既にあります。ふるさと学習であったり、いろんなお祭りの中で地域の皆さんと交流したりすることがあります。

ただ、高校については、県立高校ということもあって、県の学校だということで、やっぱり地元の市に対してはどうしても敷居が高かったところがあるのだと思うんですね。なので、せっ

かく駒ヶ根市内に2つも高校があるのに市とはあまり交流がないなということを感じておりまして、それで地元の市と2つの県立高校と協定を結んで一緒にやってみようという仕掛けをつくったところです。なので、高校にターゲットを絞ってつくったのがこのプロジェクトなのです。

それで、やっぱり自分のことを振り返ると、私はほかの市の高校に行きましたけど、地域のことをほとんど勉強しないまま卒業しちゃいましたので、なかなかきっかけをつくることができなかつたんですね。それで、今の高校生には何がしか地域との関わりを3年間のうちにつくってほしいと思い、それが直接今は響かなくても、どこかで10年後ぐらいに思い出したときに、ああそういえばあんなことがあったなっていうのが引っかかるきっかけになって帰ってくることにつながればこんないいことはないということがそもそもの狙いです。

なので、高校を卒業するときには地元へ残るか外へ出ていくかみたいな人生最大の選択をすることもあるわけで、その前に地元とのつながりを何とかつけれないかなというのがこのプロジェクトの狙いになっております。

なので、市は小中学校についてはいろんな形でもう既にやっておりますので、何とかそれを高校へ広げたいと、逆の発想としてこのプロジェクトをつくったわけでありまして。よろしく願います。

○福澤教育長職務代理者 この間、出生率の話があつて、東京は出生率が少なく、東京はあれだけ人数がいても出生率は少なかったということで、東京がブラックホール的になっていて、女性は東京へ行った切り子どもも産まないで日本の出生率を下げているということが大きく取り沙汰されておりました。

特に高校生のときはそうだと思うのですが、どうしても東京に行きたいんだという思いは、どこにそういうことがあるのかなと、直近の問題として、高校を卒業したら東京に行くんだというようなこと自体を崩してしまえばいいんじゃないかという気がします。

ブライダルだとか、ああいうことで関わってもらって駒ヶ根でやっている、ああいう取組はいいなと思いますし、ぜひそのことに取り組んでいってもらおうということで、女性が地元に残ってもらえるような方策を徹底的にやればいいなというふうに思います。

以上です。

○伊藤市長 この前も人口戦略会議の作った増田レポート第2弾が出ましたけど、駒ヶ根市は幸い744の消滅可能性自治体には入っておりません。

今回のレポートの中では2つ紹介されていて、1つは消滅可能性自治体の中で若い女性がそこにどれくらい定着するのか、今後どのくらい増えていくのかっていうので、自立型自治体とか、4種類に分類しているんですね。それような対応を取るべきだという提言になっています。

もう一つは、おっしゃるようなブラックホール型自治体というので、女性が移動して東京に行っているわけですけど、その移動が一定程度止まったと想定した場合、その自治体の子どもが増えるのか減るのかという試算をしているんですね。つまり、その自治体の持っている固有の出生率の推移によって、出生率の観点で言えば社会的移動がなくても子どもが増えていけば自治体としてしっかり残っていけるのですが、出生率が低い場合は、社会的移動があつても出生率が低かったら、移動がないと仮定するとその町は消滅していくということで、その様子を称してブラックホール型自治体という言い方を今回はしています。

その圧倒的多数が東京23区内の自治体に行っているということです。そうすると、本当に吸収だけして再生しないということで、今回はそういうことが1つの特色になっていて、逆に言えば、そこが地方にとっては大きなチャンスだと思います。そここのころの魅力を高まれば、駒ヶ根市も十分元気な町でいられるというふうに思っております。

○福澤教育長職務代理者 今、男性は女性に経済力を求めているという話がありまして、やっぱり女性も働かなきゃだと、男性は育児に加わる形で、そういう形をつくるとなると、結局、子どもを中心とした環境がよくなければ駄目ということで、さっき言った未満児だとか、そういうことに関係してくるわけです。

やっぱり賃金が上がっておらないし、なかなか厳しい世の中だなんていう感じがしていますけど、理想の姿とすれば、やっぱり仕事がたくさんあって、それで子どもを預けられて家庭を持つという形が駒ヶ根市の中にできてくれば人が増えてくるんじゃないかなというのが求められる形だと思うのですが、そういう市を目指していかなきゃいけないのかなという気がします。

以上です。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

- ・ 若者相談室について
- ・ 人権教育に関わって

○赤羽教育次長 あと2項目ありますけれども、若干時間のほうが迫っているということもあります。若者相談室、それから人権教育の2項目についてどうしてもお聞きしたいということがあればお願いします。

○唐澤委員 今ちょうど福澤委員さんが言われたように、若い女性が都市部へ流出してしまうことがあるということですが、それに関連して、やっぱりいろんな理由があると思いますけれども、この間、私が思った1つは、やはり田舎ほど男女の差別が大きいってということがあると思います。それを見ていて女の人は考えてしまうんだなと思いました。祭りとか地区の集まりでは、女性の役割だとか、3か月間も見ていればそれは皆さんも感じると思うんです。

それで、私の最後の質問の人権教育というか、包括的性教育のことを言うつもりだったのですが、性教育って言っても、やっぱりジェンダー平等、そういうことを子どものうちから学んでいくことは大事だし、今の大人たちがそれを学んで次の世代の子どもたちのための社会をつくっていくってことはすごく大事だと思います。このことに関しては昨年もお願ひしたのですが、改めて一言言わせていただきます。本当の生殖だけの性教育じゃなくて、そういう家族や人の関わりやジェンダー平等について学ぶ性教育をぜひやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○伊藤市長 おっしゃられるように、地域社会のありようを変えていく必要はあろうと思います。

区長会ギャップとか男性ばかりですし、そういうありようでいいのかっていうのが、特におっしゃられるような意味では問われるのだらうと思います。

なので、昨年10月から市として自治組織を考える検討会をつくって、今、研究や議論をしているところです。学生の皆さんから区長経験者の皆さんまでに集まっていたいて——これは教育委員会とは直接関係がないですけども——そこでは自治会の存続、維持だとか、地域社会の中でどうやって活動していったらいいのかというような話をしているところなんです。

やっぱりジェンダー平等というのを大事にしながら地域社会を考えていかないと、おっしゃられるように女性の活躍する余地が減ってってしまうということもあって、そういう場を昨年秋から立ち上げております。

これは教育委員会の話ではありませんけれども、市としてもそういう取組をして、そういうところからも変えていければいいなと考えております。

○赤羽教育次長 木下委員さんのほうからはよろしいでしょうか。

○木下委員 では、関連でもう一言だけ、すみません。

今、もう高校を卒業して駒ヶ根市を出ていくであろう子どもが、本当に将来——10年後がまず一区切りってさっき市長さんからお話がありましたけれども——自分たちが駒ヶ根市に帰って活躍できるってイメージの湧くことがまずは大事ですよね。それには、やはり自分がこの地で育ったときの経験値というものがとても大事になってくるのだと思います。

予算をつけてプロジェクトとしてきちっとやって、2期目に入りましたけれども、これだけにこだわらず、せっかくコロナ禍も明けましたので、各イベントに参加することを促していくとか、地域的なことをこれからもきちんとみんなで教えていかれるような方策を考えていく必要があると思います。

日常的にふだんの生活で若者に体験させていくっていう考え方がこれからはとても大切だと私は思います。そういうところに対応していただきたいと思います。

以上です。

4 その他

○福澤教育長職務代理者 ぜひ県のほうへ要望してもらいたいことが1件ありますので、私のほうからお伝えしたいと思います。

GIGAスクール構想で入れた機器の更新が来年から再来年には来ます。そうすると、その費用が非常にかかるということになります。なるべくたくさん県からもらえるように全力を尽くしてもらいたいなというふうに思います。徐々に変えていくだろうと思いますけれども、直近の問題じゃないかなというふうに思います。

それと、もう一つは児童相談所の件です。今、上伊那には児童相談所がないですけれども、諏訪と飯田のほうで対応しています。この間ちょっと調べましたが、諏訪の児童相談所のほうでは上伊那の案件が37%で、飯田では上伊那の案件が20%だということです。かなり遠くへ行っているということで、駒ヶ根市だったら飯田市の児童相談所へ行くということです。

緊急性のある案件の場合もあると思いますので、ぜひ上伊那に児童相談所を設置していただくように強力で推進してもらいたいと思います。

子どもたちの虐待だとか貧困とか、駒ヶ根市の場合にはそういう案件が表には出ていませんけれども、少なからず、少しはあります。ですから、そういう部分で言うと、子どもを守ることにについては大事なことだと思いますので、とにかく児童相談所を上伊那に持ってきてもらうことを強力で推し進めてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○赤羽教育次長 今のことについては、こちらのほうでまたお伺いして、順次県のほうへ要望を出していきたいと思います。

○伊藤市長 GIGAスクールに関する機器の更新費用については、原則、国が面倒を見る方向で、去年の年末かな、そういう話に政府の中でなっている話です。

これについては僕らも県や国に要望をずっと続けておりまして、5年たって更新する費用の面倒を見てもらえなかったらどうにもならんという話はずっとしてまいりましたので、基本的には国が全部見るという方針です。ただ、幾らになるのかということはまだ分らないです。方向的にはそういう方向になっていると記憶しております。

児童相談所については、そういう働きかけも上伊那として行っておりますので、今後もさらに行っていきたいと思えます。

○赤羽教育次長 ありがとうございます。

お時間のほうも少なくなりましたので、最後になりますけれども、ここで伊藤市長より本日の会議のまとめとしまして一言お願いしたいと思えます。

よろしくお願いいいたします。

○伊藤市長 ありがとうございます。多岐にわたりまして御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

いずれも大変難しい問題で、今日明日にすぐ解決するというわけにはまいりませんけれども、いただいた御指摘を踏まえまして引き続き取り組んでまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

○赤羽教育次長 どうもありがとうございます。

長時間にわたりまして有意義にいろいろな意見交換ができたかと思えます。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和6年度第1回総合教育会議のほうを閉じさせていただきます。どうもありがとうございます。(一同「ありがとうございました」)

午後5時19分 閉会